

【自治体編：事例(5)】

射水市

- ・人口は、約9万4千人
- ・富山県の中央に位置し、コンパクトにまとまった市である。



★小型家電等の分別・回収メリットは？

- ①市民への有用資源再利用の啓発の促進と排出機会の向上。
- ②市の施設で回収できない金属類の再利用を図るとともに埋立処分場の延命ができる。

★小型家電等回収のきっかけは？

- ①富山県の使用済み小型家電等のリサイクル推進モデル事業（平成22年10月～）に参画したのがきっかけ。
- ②現在の市の燃えないごみ処理施設では、銅などの金属類は回収できず、破碎されたものは鉄と可燃物を除き埋立処分となる。このことから、市民への有用資源再利用の啓発と排出機会の向上、また、埋立処分場の延命を図るため。

★資源化しようとしているゴミの回収対象範囲は？

- ・電池・電気で動く小型家電製品で1人で簡単に持ち運びできるもの。（例 掃除機、ラジカセなど）



★その回収量は？そのうち小型家電の割合はおおよそどのくらい？

- ・平成22年度に施設に持ち込まれた使用済み小型家電量は約10トン（10月から翌年3月まで月平均約1.8トン）

★小型家電等はどのように選別しているの？

- ・市民が直接小型家電をごみ処理施設（クリーンピア射水）に持ち込む。

★小型家電等の売却価格は？

- ・（入札により）11円/kgで売却。（平成22年度）

■提携事業者

○ハリタ金属株式会社

■問い合わせ先

射水市市民環境部環境課

電話：0766－52－7967（直通）